

新経済大国日本（愛称：テック・スラッガー） 第52期決算と今後の運用方針について

2026年2月25日

平素は、「新経済大国日本（愛称：テック・スラッガー）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2026年2月24日（火）に第52期決算を迎えました。第52期の運用状況や今後の見通し等についてまとめましたので、報告申し上げます。

高市新総裁誕生を受け、新たな成長戦略への期待に伴う日本株式市場の上昇に加え、世界的なAI需要拡大を背景とした半導体関連企業への業績拡大期待により、基準価額は上昇いたしました。前期末の基準価額は14,611円、当期末の分配金支払前の基準価額につきましては19,318円となり、4,707円の上昇となりました。

当期の収益分配につきましては、収益分配方針に基づいて基準価額の水準や動向を勘案し、950円（1万口当たり・税引前）といたしました。

なお当ファンドは、中長期的な信託財産の成長を目指すため分配金を抑える見直しを実施しています。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

[ご参考]当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 基準価額・純資産・分配の推移(2026年2月24日時点)

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 18,368円 |
| 純資産総額 | 18億円 |

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | (年/月/日) | 分配金 |
|--------|-----------|---------|
| 第1～47期 | 合計: | 7,065円 |
| 第48期 | (24/2/26) | 1,500円 |
| 第49期 | (24/8/26) | 350円 |
| 第50期 | (25/2/25) | 0円 |
| 第51期 | (25/8/25) | 700円 |
| 第52期 | (26/2/24) | 950円 |
| 分配金合計額 | 設定来: | 10,565円 |
| | 直近5期: | 3,500円 |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

お伝えしたいポイント

- ・ 第52期の基準価額は、成長投資を重視する高市政権への期待を背景に上昇
- ・ 当ファンドは、研究開発を通じて持続的な成長が期待される企業へ投資
- ・ 高市政権の下で、研究開発型企業を取り巻く事業環境の改善が期待される

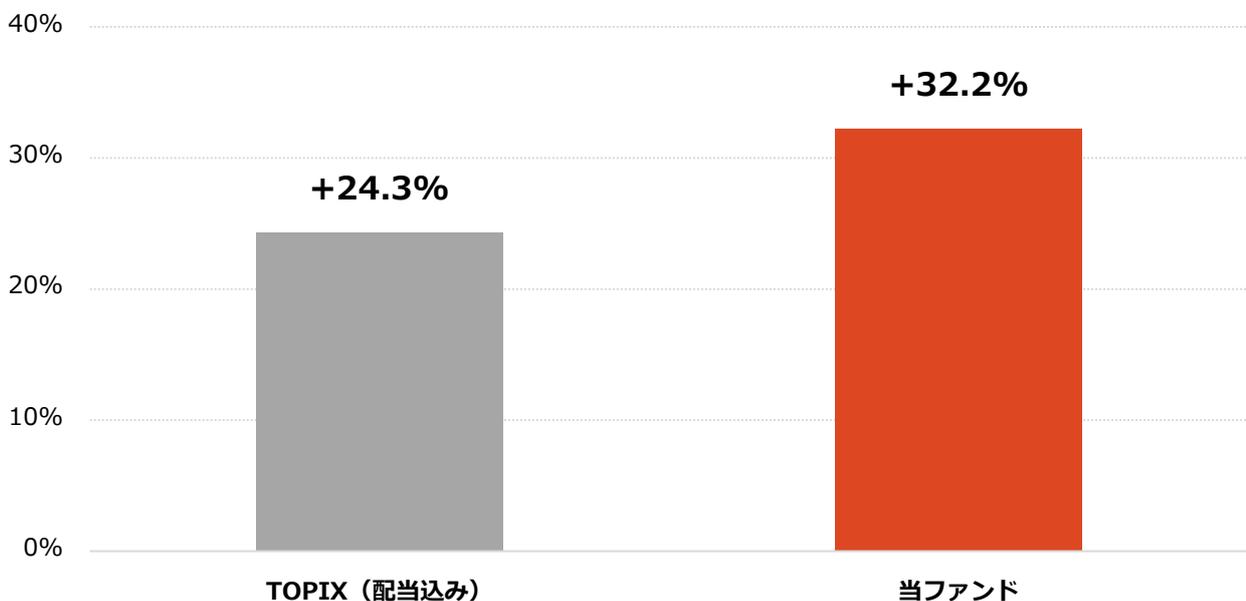
第52期の基準価額は、成長投資を重視する高市政権への期待を背景に上昇

第52期（2025年8月26日～2026年2月24日）の日本株式市況は上昇しました。高市新総裁の誕生を受け、日本経済を底上げする新たな成長戦略への期待が高まったことに加え、米国の大手テクノロジー企業によるAI（人工知能）インフラ投資の拡大を背景に、日本の関連企業に対する業績拡大期待が高まりました。さらに、期間中に実施された衆議院選挙において自民党が大勝し、政権運営の安定と成長志向の政策継続への期待が強まったことも投資家心理の改善につながり、株価上昇の追い風となりました。

当ファンドの基準価額は上昇しました。世界的なAI需要の拡大を背景に、半導体製造装置関連企業のアドバンテストや、半導体部品関連企業のイビデンなど、長年にわたり研究開発投資を続けてきた企業が市場を牽引しました。これらの企業は、研究開発によって培われた技術力を競争優位につなげ、AIインフラ投資の拡大を着実に業績成長へと結び付けており、当ファンドの基準価額上昇に寄与しました。

第52期のTOPIXおよび当ファンドの騰落率

期間：2025年8月26日～2026年2月24日



出所：ブルームバーグより大和アセット作成

※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額を用いた騰落率を表しています。
 ※TOPIX（東証株価指数）は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考のために掲載しています

当ファンドは、研究開発を通じて持続的な成長が期待される企業へ投資

1. ファンドの基本的な考え方

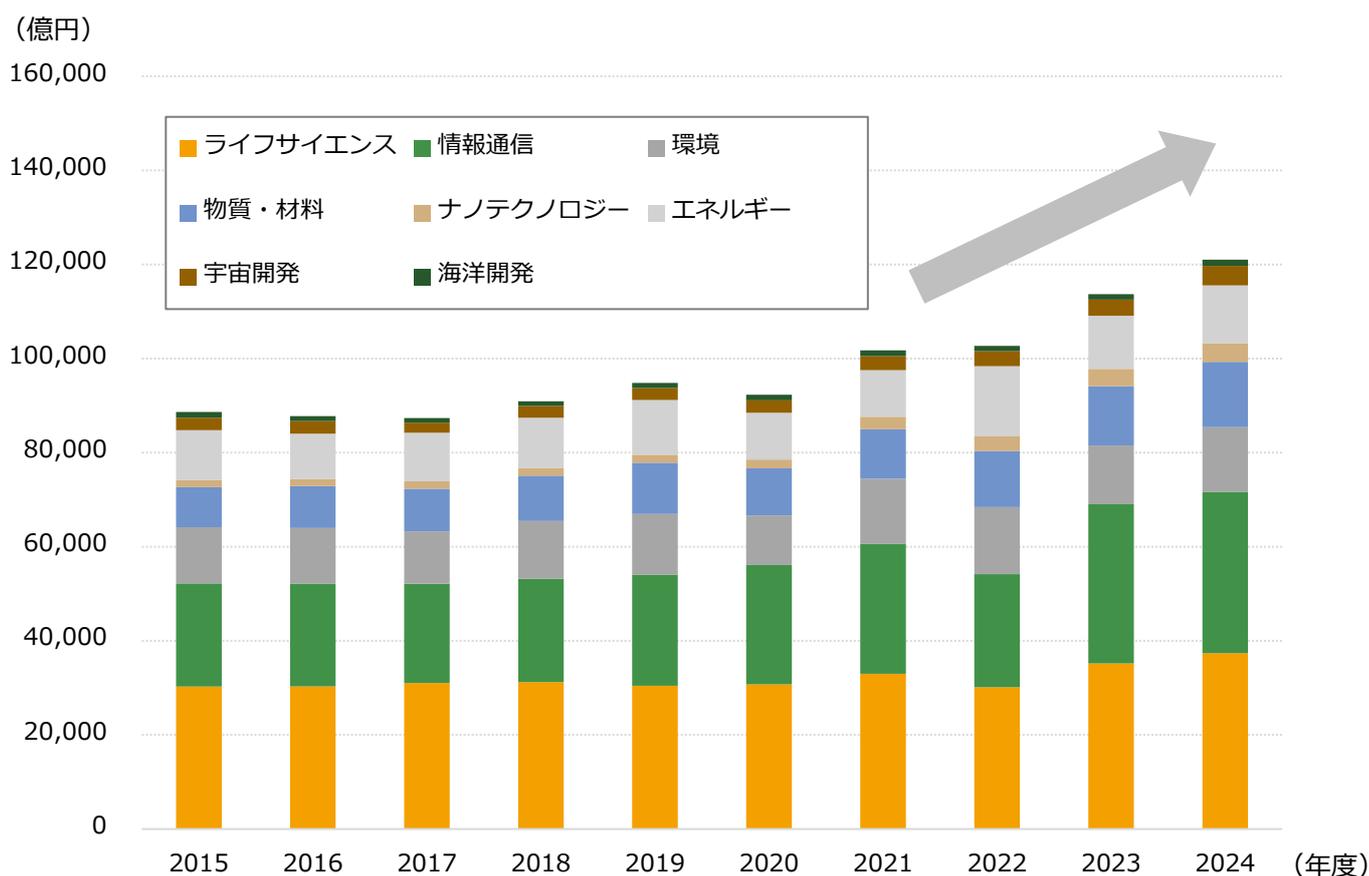
当ファンドでは、グローバルな大競争時代を勝ち抜き、経済大国日本（技術立国日本等）の復活への推進力となることが期待される企業への投資を行っています。長期的にみると株価は企業価値を正しく反映するとの哲学に基づき、企業の持続的な成長を支える研究開発投資に着目し、長期的な企業価値向上が期待される企業への投資を行う方針です。

2. 研究開発に積極的な企業の投資魅力

研究開発に積極的な企業は、技術力と市場での競争力を高めることができます。新しい技術や製品の開発は、他社との差別化を図るための重要な要素であり、企業の成長エンジンとなります。また、高水準の研究開発費は、将来的な収益拡大の可能性を示唆します。

経済産業省が公表した「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」や「伊藤レポート2.0」でも、研究開発投資は企業の長期的な経営戦略において重要な要素として位置付けられています。政府による政策支援も相まって、日本の研究開発投資は今後も継続的に増加し、日本経済の成長をけん引する重要なドライバーになることが期待されます。

日本の特定目的別研究費（8分野）の推移

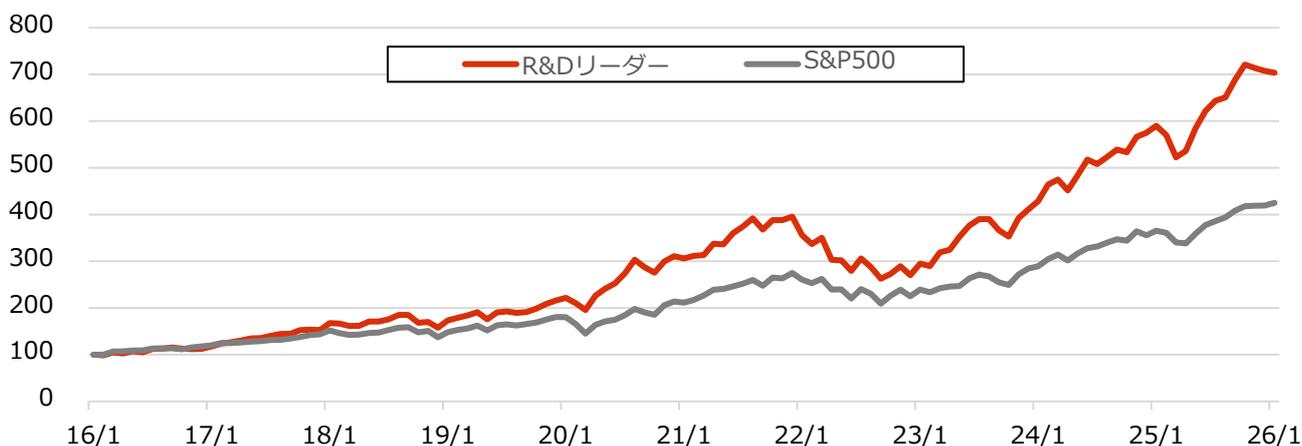


3. 研究開発投資と企業価値

多くの研究やデータは、研究開発投資が企業価値の創造や株式パフォーマンスにプラスの影響を与えることを示しています。例えば、研究開発費を増加させ続けている米国企業を中心に構成される「ブルームバーグ R&Dリーダー指数」は、長期的にS&P500指数をアウトパフォーマンスしています。

■ R&Dリーダー指数*とS&P500指数のパフォーマンス比較

期間：2016年1月末～2026年1月末

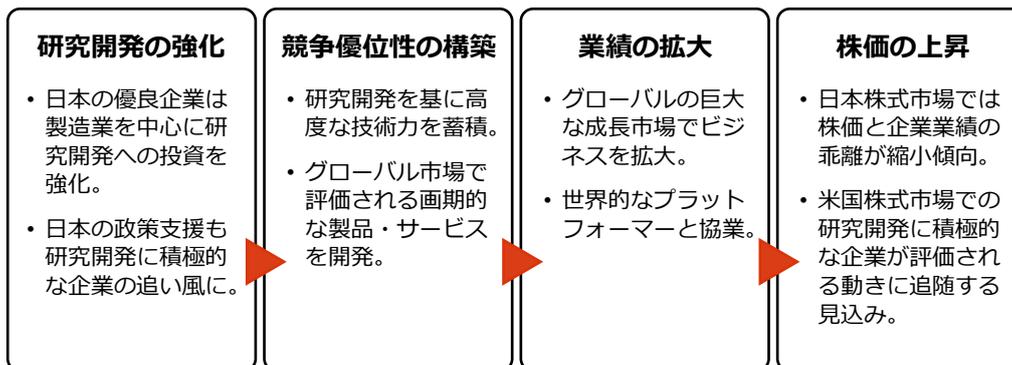


※R&Dリーダー指数：過去3年連続でR&D費が増加、R&D費の売上高比率が高いトップ50社で構成
 ※2016年1月末を100として指数化、配当込み、米ドルベース

出所：ブルームバーグより大和アセット作成

日本においても、研究開発投資を継続的に増やし、売上を拡大している企業の株式パフォーマンスは良好な傾向があります。研究開発に積極的な企業は、自社の成長に再投資することで、株主価値の向上を目指していると考えられます。

■ 研究開発と企業業績と株価の好循環が見込まれる



出所：大和アセット作成

高市政権の下で、研究開発型企業を取り巻く事業環境の改善が期待される

日本企業、特に研究開発型企業を取り巻く事業環境は、これまで以上に改善することが期待されています。現政権は、物価高への対応と同時に、日本経済の潜在成長率を引き上げることを重視しており、成長分野への重点投資を政策運営の中核に据えています。短期的な景気対策にとどまらず、研究開発投資を通じた供給力強化や国際競争力の向上を志向する点が大きな特徴です。

2025年11月には政府内に「日本成長戦略本部」が新設され、AI、半導体、量子技術、バイオ、クリーンエネルギー、防衛関連産業など、将来の成長を担う戦略分野が明確に示されました。これらの分野はいずれも、継続的な研究開発投資の積み重ねが競争優位の源泉となる領域であり、研究開発型企業にとっては事業機会が拡大しやすい環境にあります。総額21.3兆円規模の総合経済対策や研究開発税制の見直しも、企業が中長期視点で研究開発投資を判断しやすくする後押しとなっています。

加えて、第51回衆議院選挙において自民党が大勝したことは、政策面での不確実性を大きく低下させる要因として評価できます。政権基盤が大幅に強化されたことで、成長戦略や研究開発支援策を中断なく実行できる環境が整い、政策の継続性と実行力に対する市場の信認は一段と高まりました。研究開発は成果が顕在化するまでに時間を要するため、安定した政治・政策環境の下で腰を据えて投資できることは、研究開発型企業にとって極めて重要です。

政策による下支えと、企業収益の改善を背景とした自発的な研究開発投資が相互に強化し合う好循環は、今後も持続する可能性が高いと考えられます。高市政権の政策運営と政権基盤の安定は、研究開発を軸に成長を目指す企業群にとって、安定的かつ中長期的な追い風になると期待されます。こうした政策環境と企業行動の変化を踏まえると、研究開発投資を成長の源泉とする企業群に着目し中長期的な企業価値の向上を捉えていくことは、現在の市場環境と親和性が高いと考えられます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式の中から、グローバルな大競争時代を勝ち抜き、経済大国日本（技術立国日本等）の復活への推進力となることが期待される企業の株式を中心に投資します。
- ・毎年 2 月 24 日および 8 月 24 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|--------------------------|--|
| 株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | |
|---------------------|--|---|---------|---------|
| | 料率等 | 費用の内容 | | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | <u>年率1.672%</u> <u>(税抜1.52%)</u> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 | | |
| 委託会社 | 配分については、 下記参照 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 | | |
| 販売会社 | | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 | | |
| 受託会社 | | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 | | |
| | 〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1) | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| | 300億円未満の場合 | 年率0.70% | 年率0.72% | 年率0.10% |
| | 300億円以上 1,000億円未満の場合 | | 年率0.74% | 年率0.08% |
| | 1,000億円以上の場合 | | 年率0.76% | 年率0.06% |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 | | |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

| | |
|------------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額 (1 万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 1 口単位または 1 万口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額 (1 万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後 3 時 30 分まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付 の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

新経済大国日本（愛称：テック・スラッガー）

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | ○ | ○ | |
| アーク証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | | ○ | ○ |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| 安藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| FFG証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○ | | | ○ |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岡地証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号 | ○ | | ○ | |
| 岡安証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 共和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第64号 | ○ | | ○ | |
| 極東証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号 | ○ | | | ○ |
| 光世証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第14号 | ○ | | | |
| 國府証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第70号 | ○ | | | |
| 寿証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号 | ○ | | | |
| 静岡東海証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 島大証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 十六TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号 | ○ | | | |
| 荘内証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号 | ○ | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 立花証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○ | ○ | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東武証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第120号 | ○ | | | |
| とちぎんTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号 | ○ | | | |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | ○ |
| 南都まほろば証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号 | ○ | | | |
| 西村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号 | ○ | | | |
| 日産証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号 | ○ | ○ | | ○ |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○ | | | |
| ばんせい証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第148号 | ○ | | | |
| 播陽証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第29号 | ○ | | | |
| ひろぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 広田証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第33号 | ○ | | | |
| 二浪証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 北洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 益茂証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第12号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

新経済大国日本（愛称：テック・スラッガー）

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | ○ | | |
| 松阪証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 丸三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号 | ○ | | ○ | |
| 三津井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第14号 | ○ | | | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○ | | ○ | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ |
| 明和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第185号 | ○ | | | |
| 豊証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| リーディング証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第78号 | ○ | | | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。